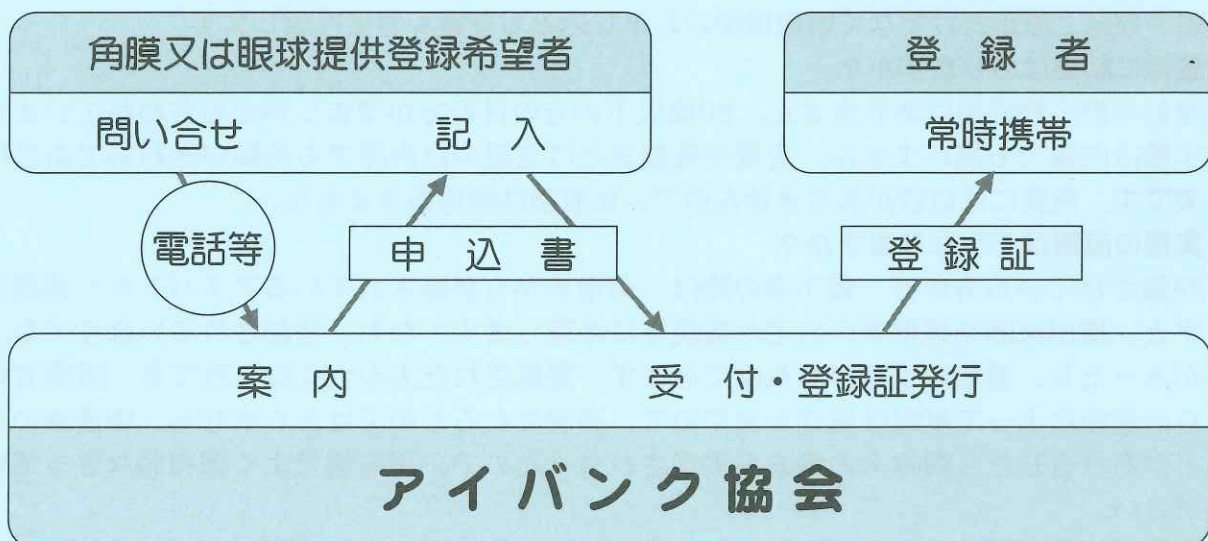


目の不自由な人のために 愛の光を・・・

アイバンクは、視力障害者の視力回復を図る目的で、国（厚生労働省）から、角膜移植手術に使用する角膜又は眼球を提供者から摘出し斡旋する業務を認められた奉仕団体です。その活動は、角膜移植によって見えるようになる病気の方を登録し、角膜又は眼球を提供していただいた場合、無事手術できるように連絡をとり移送することにあります。提供者の方には事前にその意思の確認のため登録していただく必要があります。たくさんの方にアイバンクを知って登録していただくことが、手術を待つ目の見えない方を救うことにつながります。

登録は、簡単です。電話・ハガキ等により当協会に連絡していただければ、「角膜又は眼球提供申込書」を送付します。必要事項をご記入・ご捺印のうえ返送下さい。協会で登録のうえ、ご本人に「角膜又は眼球寄付登録証」そして近親者の方には「角膜又は眼球寄付連絡依頼表」をお送りし、献眼の際の注意事項などもお知らせします。



眼の登録と献眼・財政援助のお申込は下記へ

〒849-8501 佐賀市鍋島五丁目1番1号 佐賀大学医学部眼科内

公益財団法人 **佐賀県アイバンク協会**

電話（平日昼間） (0952) 31-6511（代表）

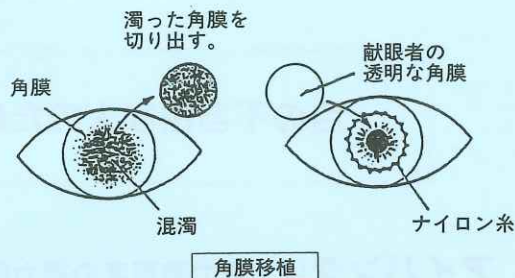
（夜間・土・日・祝日） (0952) 34-3450（眼科病棟）

※申込書は、佐賀県庁・市町村役場・保健所・運転免許更新窓口および一部医療機関窓口などに配置しています。

アイバンクQ&A

Q 1 : 角膜移植とはどんな手術ですか？

A 1 : 眼の黒目（角膜）のところはもともと透明ですが、ここに潰瘍ができたり怪我をしたりしますと、治っても濁りが残ってひどいと真っ白な混濁が残ります（角膜白斑）。そうすると眼の中へ光が入りにくくなって見えにくくなります。また角膜の中央部が円錐状に尖ってくる病気（円錐角膜）が進行すると、やはり視力が低下してきます。この濁った角膜の中央の部分を図のようにボタン型



（円形）に切り抜いて、そこへ亡くなった人の透明な角膜を植える手術が角膜移植です。これによって眼の中へ再び光がちゃんと入るようになり見えるようになります。そのほか、角膜の潰瘍がひどくなって角膜に穴があきそうになり失明寸前の場合にも、角膜移植が緊急手術として決定的な治療法になることもあります。角膜移植で視力回復できるのは、視力低下の原因が角膜の濁りだけによるものでカメラで言うとフィルムにあたる眼底や眼の神経（視神経）などに障害があまりないというのが条件となります。しかし白内障は合併していても角膜移植の手術の時に一緒に手術したり、移植後に手術することもできるので問題になりません。また、最近は同時に眼内レンズを挿入することもできます。

Q 2 : アイバンクに協力できるのは献眼だけですか？

A 2 : アイバンクは、眼球の銀行ですが、角膜を売買するわけではなく、無償で斡旋しています。当協会は、佐賀県市町村やライオンズクラブそして眼科関係の方々の御尽力により設立されましたが、運営は、篤志な方々の御理解と御援助、また医療機関の協力で支えられています。眼の登録と献眼だけでなく財政援助のお申し込みも有難くお受け致します。

Q 3 : 登録に制限はありますか？

A 3 : 登録の際の検査等はありません。80歳以下の方の方が望ましいとも言われていますが、年齢は何歳でも構いません。近視や乱視または老眼や白内障でも角膜がきれいであれば大丈夫です。角膜には血管がありませんので、血液型は関係ありません。

Q 4 : 実際の献眼はどうなりますか？

A 4 : 登録されている方が万一御不幸の時は、御遺族から登録されているアイバンクへ連絡頂きますと、摘出医師を提供者の自宅か病院等に派遣します。なお、登録されていなくても、遺言があったり、遺族の承諾があればできます。登録された方が亡くなられても、近親者の方からの連絡によって献眼は成立しますので、強制されるものではありません。御遺族の反対などがありましたら御本人の意志が実現されませんので、御家族でよく御相談なさって御登録下さい。

Q 5 : 臓器提供意志表示カード（ドナーカード）を持っていなければ、献眼できないのでしょうか？

A 5 : 心臓が停止した死後の場合には、意志表示カード（ドナーカード）を持っていても、持っていないなくても、登録されているアイバンクに御連絡頂きますと献眼できます。実際の献眼についてはQ 4とA 4をご覧ください。脳死の場合は、意志表示カード（ドナーカード）に角膜を提供するという意思表示があれば、アイバンクに御連絡頂きますと献眼できます。

Q 6 : 献眼の場合には、実際にどのようなことが行われるのですか？

A 6 : 献眼はほとんどの場合は、眼球そのものではなく、角膜を含む一部だけを摘出して提供して頂いています。まれには眼球全体を頂くことがあります。後には義眼を入れますので、外見は全くわからなくなります。なお、感染症があった場合には移植に使えないことがありますので、確認の検査の為に御遺体から若干量の採血もさせていただきます。

Q 7 : 角膜提供者と角膜移植を受けた人が誰かはわかりますか？

A 7 : 氏名の公表はできません。献花や厚生労働大臣感謝状・当協会感謝状の贈呈等がありますが、御意向があれば内々にとり行います。